

水源環境保全・再生かながわ県民会議の評価

1 水源の森林づくり事業の推進

(1) 点検結果報告書（第4期・令和6年度実績版）抜粋

(水源林の整備)

これまでのモニタリング調査結果によると、人工林で間伐等の森林整備を行った箇所では下層植生が増加するが、時間経過とともに下層植生の増加率は鈍くなることが分かった。

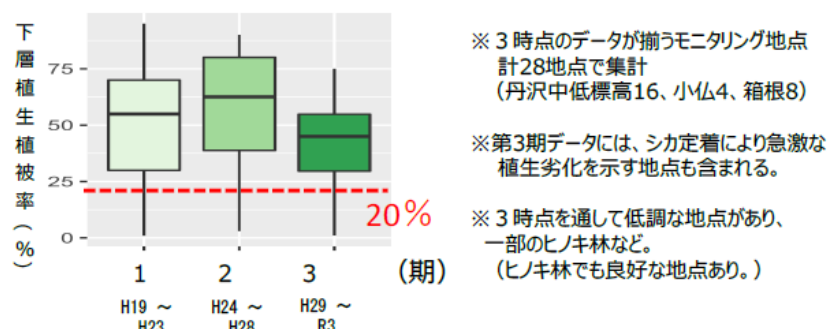
また、水源地域全体では第2期から第3期にかけて下層植生は前期と比べやや減少傾向となった。これは箱根山地や小仏山地での近年のシカ生息拡大による影響が下層植生にも及んでいるためと考えられる。

県は、森林整備と連携して山岳域でのシカの管理捕獲を実施しており、丹沢大山地域では、シカの生息数は減少傾向と推計され、林床植生が回復するなど効果も現れてきている。一方で、植生保護柵内外で林床植生の状況を比較したところ、植生保護柵の外では、シカ不嗜好性種が主体となっている場所があることも判明している。混交林などの目標林型への誘導と生物多様性保全を視点に置いて、引き続きシカの生息と林床植生の状況をモニタリングしていく必要がある。

「水源の森林づくり事業」で確保した森林については、平成29年度以降、順次、森林所有者へ返還されているが、所有者には返還された森林は水源かん養など公益的機能を持った森林であるという意識を持ち続けることが求められる。一方で、森林の状況を所有者が継続的に把握することは困難なことから、森林管理の新たな仕組みの構築など、所有者の状況も勘案して、森林の公益的機能を持続させるための対策を検討すべきである。また、森林整備とともにシカの対策は必須であり、所有者へ返還後も継続したシカ対策を実施する必要がある。

(2) 最終評価報告書（暫定版）抜粋

手入れ不足等のため林内が暗くなっていた人工林は、間伐により立木密度を低下させたことに伴い林内の光環境が改善され、下層植生は維持・増加しました。モニタリング地点の下層植生の植被率は、第1期～第3期の実行計画期間を通して概ね20%以上を維持し、土壌侵食による裸地化を防ぐことができる水準を満たしていました。人工林に関しては、間伐の進捗やシカの捕獲等により、当初危惧された裸地化の進行は概ね食い止められ、土壌保全が図られていることを確認しました。



第1～3期の実行計画期間の下層植被率の推移（人工林）

2 丹沢大山の保全・再生対策

(1) 点検結果報告書（第4期・令和6年度実績版）抜粋

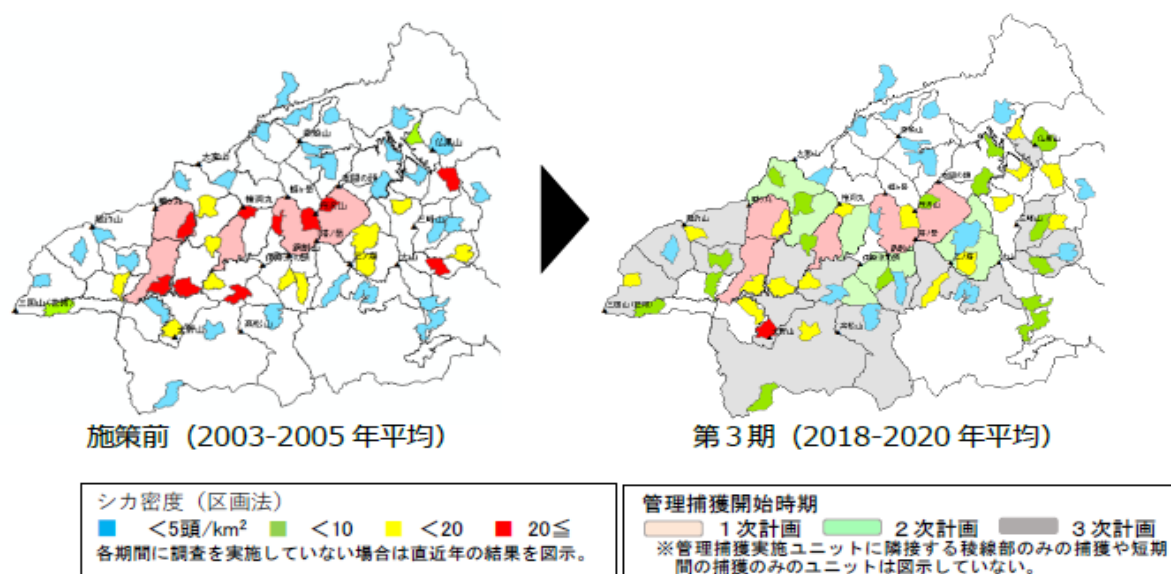
(中高標高域におけるシカ管理の推進)

水源林整備地及び周辺地域や高標高域の山稜部等を含む丹沢山地の中高標高域で、自然植生回復と生息環境整備の基盤づくりを目的としたニホンジカの管理捕獲が、水源の森林づくり事業や土壌流出防止対策等と連携して行われており、管理捕獲実施箇所数は第4期実行5か年計画の目標数値に対し66.0%の実績となっている。植生調査等のモニタリングから、シカの影響のない植生保護柵内では植被率の増加や樹木稚樹の成長を確認できた。しかしながら、柵外における植被率の増加や樹木稚樹の成長は低調であるため、引き続き管理捕獲によるシカの生息密度の低下に取り組むことが期待される。

また、近年シカの生息密度の上昇が見られる箱根山地において、県管理森林での管理捕獲を開始している。令和6年度の箱根山地での管理捕獲では124頭の捕獲があった。森林整備の効果を高められるよう、森林等を管理する関係機関の連携による取組が必要である。

(2) 最終評価報告書（暫定版）抜粋

シカの捕獲に関しては、第2期実行計画から、県実施管理捕獲を水源環境保全・再生施策に位置付けて実施しました。施策前と比べて、第3期実行計画期間には年間の県管理捕獲頭数が大幅に増加し、その結果、丹沢でみられた20頭/km²を超えるようなシカの高密度地は、第3期実行計画期間の時点で大幅に減少しました。また、生息密度が上昇傾向にある箱根での捕獲も開始されました。



区画法による保護管理区域全体の生息密度推移